

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

三豊市長 山下 昭史

市町村名 (市町村コード)	三豊市 (37208)
地域名 (地域内農業集落名)	詫間地区 (水出、北浦、松崎西、松崎東、浜中、浜南(須花)、池尻、中郷、的場、蟻ノ首、宮ノ下、神田、田井、本村下、本村中、本村上、天満、須田、新浜、塩生、高谷、香田東、香田西、名部戸、鴨ノ越、波止艾、肥地木、大浜、船越、伊砂子、木ノ峰、南郷、茂広、中筋、黒崎、小久保新田、箱新田、中谷、箱、糸の越、室浜、空出、北部、南部、波止出、仁老浜、塩谷、尾、不天、中新田、東風浜、西浜、湯東、満、下新田、本村東、本村西、志々島6、志々島7、志々島8、志々島9、志々島10)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月27日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、地区内の農業者の高齢化が進んでおり、後継者が不足している。
ほ場によって条件が異なるため、担い手への集積・集約化が進まない。
平野部では水稻や薬用作物を中心に農業の経営を行っている。
周辺農地に影響をもたらすような荒廃農地も増加している。
基盤整備が完了している地区しか農地が残らない。

(2) 地域における農業の将来の在り方

耕作条件の悪い農地を基盤整備に取り組むなど環境改善に努める。
花き・花木の生産が中心となっているが、露地野菜や麦作の生産も見られ、今後も継続していく。
営農環境が悪い地区については、保全等区域と定め、なるべく条件のよい農地での生産活動を行う。
基盤整備未実施の山際の農地は、現在管理できている農地以外は保全管理(草刈り等)のみとなる。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	752 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	184 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地区内の認定農業者等への貸し付けを積極的に行うとともに、地区外からの営農希望を受け入れる体制を整備する。 現在借り手が定まっていない農地について、新規就農者を中心に目標年次に向けて集約の実施を行う。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地区内の認定農業者等への貸し付けを積極的に行うとともに、地区外からの営農希望の受け入れ体制を整備するため、農地中間管理機構の機能を活用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
耕作条件の悪い農地の基盤整備等を検討し、作業の効率化を図る。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
認定農業者等が少ないなかで農業を担う多様な農業人材を発掘し、持続可能な農業を行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内で農作業の効率化を図るため委託可能な農作業については事業者へ委託し、遊休農地発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシ等の被害に対し、地域で連携して被害防止対策に取り組む。
 ⑦営農を行う上で条件が不利となる島しょ部においては、なるべく手間や経費をかけないような保全管理を行っていく。
 ⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮の上、農業用施設の集約化を進める。また、遊休施設の有効利用ができるよう地域で情報を共有していく。